

生徒指導だより

ゆたかな心 じょうぶな体 あふれる知性
平成30年10月26日 第10号
土浦市立土浦第六中学校 生徒指導部

11月の完全下校時刻：16：45（11月26日～ 16：30）

制服を正しく着こなそう

11月1日(木)より衣替えです。制服の着用について再度、確認しましょう。

下記は土浦六中の服装のルールです。

男 子

【上着】

- ・「標準型学生服」として認証されている黒の詰襟を用いて、服に手を加えない（改造しない）。
- ・ボタンを変えない。

【ズボン】

- ・自然なストレート型のものを着用すること。
- ・ベルトは黒、紺、茶色の無地であること。ズボンを履く際には必ずベルトを着用する。

【シャツ】

- ・学生服の下には白無地のワイシャツを着用する。
- ・ワイシャツの下には白い下着、または、白いTシャツを着用すること。（ハイネックシャツは不可）
- ・夏季には白無地のワイシャツを着用し、左胸ポケットに名札をつけること。

【靴下】

- ・白または黒、紺の無地（ワンポイント可）を着用すること。
- ・飾りがついていないもの、ルーズなもの、スニーカーソックス・ショートソックス（くるぶしが隠れていないもの）は不可。

女 子

【上着】

- ・紺のセーラー服を着用し、紺のネクタイ（校章入り）をつけること。
- ・夏季は丸襟のブラウスを着用し、リボンを必ずつける。
- ・ブラウスの下には必ず白色のTシャツまたはタンクトップを着用する。
- ・ネクタイ、リボン、服に手を加えない。

【スカート】

- ・紺のジャンパースカートを着用する。
- ・ベルトは必ずつける。
- ・夏季は紺のボックスプリーツの吊りスカートを着用する。その際の名札はブラウスの左胸につける。
- ・丈は膝が隠れる長さとする。

【靴下】

- ・男子に準ずる。
- ・ただし冬季は、黒・ベージュ等のストッキングやタイツの着用を認める。（体育時は脱ぐこと）

【防寒着】

- ・制服の下にセーター、トレーナーの着用を認める。（色は白、紺、黒、グレー系など、華美でないもの）
- ・ワイシャツの下は、白い下着または白いTシャツ以外認めない。（ハイネックは不可）
- ・部活動でそろえている場合はそれを着用する。
- ・学業時間中は、ウィンドブレーカー等の着用はしない。

【その他】 冬服着用時の暑い日

- ・男子はワイシャツになってもよいが、学生服の腕まくりはしない。
- ・女子はセーラー服の腕まくりを認める（上着が脱げないため）が、きちんと折ってまくる。
- ・さらに女子はジャンパースカートの下にブラウスの着用も認める。
- ・男女ともに、上記のようにする際は、夏用の名札を着用する。

